



## 川の工事や管理は誰が行っているのですか？

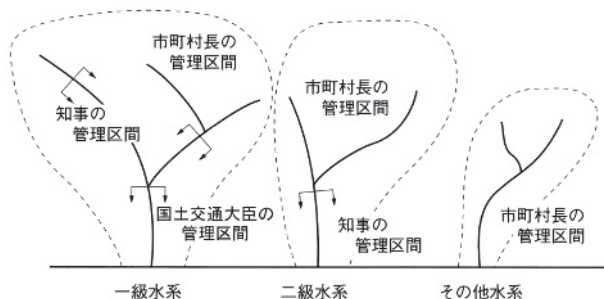
「水を治めるものは天下を治める」という言葉があるように、治水は古くから国を治める者にとって、最も重要な仕事でした。戦国時代に、甲府盆地を水害から守るために武田信玄が富士川の流れを変えたり、強固な堤防を築いたこと（今でも「信玄堤」と呼ばれて残っている）は、有名です。

現代でも治水の重要性は依然として変わらず、特に、近年のゲリラ豪雨に対するハード、ソフトの対応は緊急的課題です。また、水道用水や農業用水、工業用水などの水利用や、人々の憩いの場や生物の生息・生育場としての川の役割は、ますます重要となっています。

では、現代の川はいったい誰が管理しているのでしょうか。洪水による被害や水利用の恩恵は、特定の人だけでなく、流域に住む多くの人々が受けることになります。このため川の管理は、「河川法」という法律で行政機関が行うことと定められています。

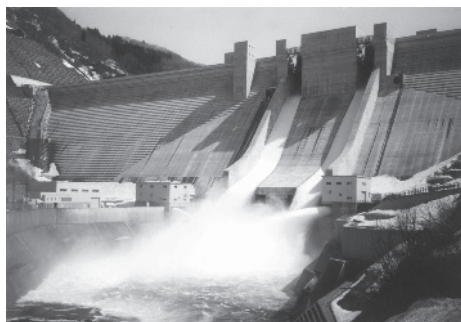
具体的には川の重要度に応じて、利根川のような大河川は一級河川（全国で109水系：水系については右図の注を参照）として国土交通大臣が管理し、次に重要な河川は二級河川（全国で約2,700水系）として都道府県知事が管理することとなっています。そのほかの小河川と一級河川、二級の支川や上流区間では市町村長が管理しています。

したがって、川の工事も、川ごとに定められた管理者が行うことを原則としています。川の工事には堤防の築堤や河床しんせつの浚渫、ダムや堰の建設などがあります。実際の工事は建設コンサルタントが行った設計をもとに建設会社が行うわけですが、河川管理者はこれらの会社と契約して監督し、完成後に税金からお金を払う役割を担っています。



(注) 水系：川は上流から支流の合流を繰り返しながら、大きな流れとなって海へ注ぎます。この樹木上の川全体を水系と呼んでいます。一級水系と二級水系は独立していますので、一級河川と二級河川が同じ水系にあることはありません。

### 河川の分類と管理者



月山ダム（赤川水系梵字川）